

恵那都市計画公園 変更理由書

2・2・1 中央公園

中央児童公園（以降、「当該公園」とする。）は、市街地中心地に位置しており、児童保護、児童体育増進を主眼として昭和 48 年に都市計画決定され、昭和 49 年に整備が完了し供用を開始した恵那市で最も古い都市公園である。

令和 2 年には、竣工から 46 年が経過して施設が老朽化してきたことや市民意識調査で望まれる遊具のある公園を求める声を受けて恵那市中央公園改修検討委員会を立ち上げ、当該公園の新たな構想、改修の方向性について検討を始めた。

令和 3 年に同委員会で作成した「中央公園改修計画検討書」において、『子育て世代を中心に多世代が交流できる公園』という新たな構想を示し、遊具の充実やレクリエーション空間の提供、良好な景観形成、環境改善及び防災意識の向上を目指して公園全体の再整備を行うこととした。

また、本市では、恵那市都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針の一つに、まちなかの公園から農地・森林までの多様な緑の保全・創出を掲げ、地域の身近な公園については少子高齢化社会における子育てや憩いの場、多世代の交流が可能な場所として整備することとしている。

当該公園に隣接する土地は、現状は当該公園と一体で利用されており、本都市計画公園に追加することで当該公園のレクリエーション、交流空間を拡大し魅力向上に資する区域である。

以上より、当該公園に隣接する約 0.03 ヘクタールの土地を含めた形に区域を拡大し、平時においては『子育て世代を中心に多世代が交流できる公園』として市民の休息・遊戯・レクリエーション等の場として、災害時には地域の災害対応の役割を担う防災公園として整備を行うため、現在都市計画決定されている 2・2・1 中央児童公園を 2・2・1 中央公園へ変更するものである。